

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月1日
【四半期会計期間】	第136期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社弘電社
【英訳名】	The Kodensha, Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 春紀
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座五丁目11番10号
【電話番号】	03-3542-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部副部長 石塚 好雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座五丁目11番10号
【電話番号】	03-3542-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部副部長 石塚 好雄
【縦覧に供する場所】	株式会社弘電社大阪支店 （大阪市中央区淡路町一丁目7番3号） 株式会社弘電社横浜支店 （横浜市西区北幸一丁目11番11号） 株式会社弘電社千葉支店 （千葉市中央区松波一丁目14番11号） 株式会社弘電社北関東支店 （さいたま市北区東大成町二丁目214番地） 株式会社弘電社名古屋支店 （名古屋市千種区内山三丁目10番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第135期 第1四半期 連結累計期間	第136期 第1四半期 連結累計期間	第135期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	5,598	6,571	38,442
経常利益又は経常損失 () (百万円)	532	513	559
四半期純損失 () 又は当期純利益 (百万円)	328	337	273
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	287	386	462
純資産額 (百万円)	11,376	11,919	12,416
総資産額 (百万円)	23,761	25,702	29,100
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	18.49	18.97	15.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.7	46.2	42.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載したリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和を背景に、緩やかな回復基調で推移しましたが、景気の先行きは、新興国経済の減速や原油価格の上昇等により不透明な状況となっております。

当業界におきましては、政府の建設投資と民間の建設投資も引き続き緩やかな回復基調で推移しましたが、労務単価や資機材価格の高騰等のコスト上昇圧力により厳しい経営環境が続いております。

この様な状況の中、当社は独占禁止法違反行為があったとして、国土交通省関東地方整備局より平成26年4月24日から同年7月23日までの90日間「全国における電気工事業に関する営業のうち、民間工事に係るもの」について営業停止処分を受け、当社の電気設備工事業部門の受注高は、前年同期より減少しました。なお、当第1四半期連結累計期間の完成工事高は前年度に増加した手持ち工事の進捗により増加しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は65億71百万円（対前年同期比17.4%増）と前年同期を上回り、また利益面では、工事採算低下の影響はあるものの、施工方法の改善、施工品質の向上等による工事原価低減策や資材コストの圧縮、固定費削減策等の諸施策を強力に推進し、営業損失は5億20百万円、経常損失は5億13百万円となりいずれも前年同期から若干改善しました。なお、四半期純損失は、実効税率の変更等により、3億37百万円となり前年同期を下回りました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

電気設備工事業

電気設備工事業では、営業停止による影響により、受注工事高は32億5百万円（対前年同期比25.8%減）となりました。一方、完成工事高は、48億58百万円（対前年同期比26.4%増）となりました。

商品販売事業

商品販売事業では、主力の冷熱品は堅調に推移いたしましたが、機器品、重電品の大型案件減少の影響等により、商品売上高は17億12百万円（対前年同期比2.5%減）となりました。

また、種類別受注実績の内訳は、次のとおりであります。

	平成26年3月期		平成27年3月期		増減	
	第1四半期連結累計期間		第1四半期連結累計期間		金額 (百万円)	増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
屋内線工事	3,577	58.9	3,036	61.7	541	15.1
その他工事	743	12.2	169	3.5	573	77.2
工事部門計	4,320	71.1	3,205	65.2	1,114	25.8
商品販売	1,755	28.9	1,712	34.8	43	2.5
合計	6,076	100.0	4,918	100.0	1,157	19.1

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,940,000	17,940,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	17,940,000	17,940,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		17,940		1,520		1,070

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 162,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,479,000	17,479	
単元未満株式	普通株式 299,000		
発行済株式総数	17,940,000		
総株主の議決権		17,479	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式816株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社弘電社	東京都中央区銀座 五丁目11番10号	162,000		162,000	0.9
計		162,000		162,000	0.9

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,894	2,063
受取手形・完成工事未収入金等	17,562	13,169
未成工事支出金	143	157
商品	302	305
短期貸付金	2,292	2,970
繰延税金資産	362	529
その他	496	318
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	23,051	19,511
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	1,234	1,201
土地	947	947
その他(純額)	63	59
有形固定資産合計	2,245	2,208
無形固定資産		
投資その他の資産	124	112
投資有価証券	1,624	1,629
退職給付に係る資産	1,563	1,734
繰延税金資産	74	88
その他	606	607
貸倒引当金	189	189
投資その他の資産合計	3,678	3,870
固定資産合計	6,049	6,191
資産合計	29,100	25,702
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	12,378	9,693
短期借入金	2,600	2,759
未払法人税等	99	30
未成工事受入金	915	925
賞与引当金	492	215
完成工事補償引当金	10	10
工事損失引当金	413	365
その他	803	669
流動負債合計	15,713	12,668
固定負債		
退職給付に係る負債	613	789
役員退職慰労引当金	150	126
その他	207	197
固定負債合計	971	1,113
負債合計	16,684	13,782

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,520	1,520
資本剰余金	1,070	1,070
利益剰余金	9,274	8,828
自己株式	45	45
株主資本合計	11,819	11,373
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	71	75
為替換算調整勘定	176	150
退職給付に係る調整累計額	290	283
その他の包括利益累計額合計	539	509
少数株主持分	57	37
純資産合計	12,416	11,919
負債純資産合計	29,100	25,702

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高		
完成工事高	3,842	4,858
商品売上高	1,755	1,712
売上高合計	5,598	6,571
売上原価		
完成工事原価	3,674	4,675
商品売上原価	1,499	1,460
売上原価合計	5,173	6,136
売上総利益		
完成工事総利益	168	183
商品売上総利益	256	252
売上総利益合計	425	435
販売費及び一般管理費	957	956
営業損失()	532	520
営業外収益		
受取利息	1	5
受取配当金	5	4
受取家賃	19	20
その他	4	3
営業外収益合計	29	33
営業外費用		
支払利息	4	3
売上割引	7	8
賃貸費用	17	14
その他	0	0
営業外費用合計	29	26
経常損失()	532	513
税金等調整前四半期純損失()	532	513
法人税等	184	156
少数株主損益調整前四半期純損失()	348	356
少数株主損失()	19	19
四半期純損失()	328	337

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	348	356
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	3
為替換算調整勘定	54	26
退職給付に係る調整額	-	7
その他の包括利益合計	61	29
四半期包括利益	287	386
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	267	366
少数株主に係る四半期包括利益	19	19

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を加重平均期間アプローチへ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が167百万円及び退職給付に係る資産が135百万円それぞれ増加し、利益剰余金が20百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」第12項(法定実効税率を使用する方法)に準じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次のとおり、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
従業員の住宅ローンに対する保証	7百万円	7百万円
計	7百万円	7百万円

2 当社及び連結子会社(弘電工事株)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当第1四半期連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,260百万円	4,260百万円
借入実行残高	600百万円	759百万円
差引額	3,660百万円	3,501百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社グループの売上高は、主たる事業分野である電気設備工事業において、契約により第1四半期連結会計期間、第2四半期連結会計期間、第3四半期連結会計期間に比べ、第4四半期連結会計期間に工事の完成引渡しを行う割合が大きいことから、完成工事高が第4四半期連結会計期間に増加する傾向があるため、業績に季節の変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	39百万円	37百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月30日 取締役会	普通株式	88	5	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月28日 取締役会	普通株式	88	5	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電気設備工事	商品販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,842	1,755	5,598	-	5,598
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	87	87	87	-
計	3,842	1,842	5,685	87	5,598
セグメント利益又は損失()	302	28	273	259	532

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 259百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 259百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電気設備工事	商品販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,858	1,712	6,571	-	6,571
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	53	53	53	-
計	4,858	1,766	6,625	53	6,571
セグメント利益又は損失()	287	38	249	270	520

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 270百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 270百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	18.49円	18.97円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	328	337
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	328	337
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,784	17,777

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年4月28日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....88百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年6月9日

(注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 1日

株式会社弘電社

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 紀彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山邊 道明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社弘電社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社弘電社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。